



補助・助成

住宅用太陽光発電システム補助金

住宅用太陽光発電システムの設置費用に対して、補助を行います。太陽光発電は発電時に地球温暖化の原因となる温室効果ガスを出さないクリーンなエネルギーです。

【対象者】

次の全てを満たす方  
①申請者が居住もしくは、居住予定の市内の住宅（併用住宅も含む）について、令和4年2月末までに太陽光発電システムを設置する方

※太陽光発電設備の最大出力が10キロワット未満であること。  
②電灯契約ならびに太陽光

発電設備との系統連系および電力供給に関する契約を電力事業者と締結する方  
③市税の滞納のない方  
※すでに発電システムを設置した方や、工事中の方は補助の対象になりませんのでご注意ください。

【補助金額】  
1キロワット当たり3万円  
で最大4キロワット（12万円）を上限

【補助対象件数】  
予算の範囲内で40件程度

【申請期間】  
4月19日（月）から  
※土・日・祝日・昼休み（12時～13時）を除く。

※先着順で受付し、予算枠に達した時点で終了。予算の範囲を超えた日に受付した分は、抽選により申込者を決定します。

【申込方法】

令和3年4月1日以降に設置業者と契約後、香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金申請書類一式に記入の上、環境上下水道課環境班まで提出してください。

【問い合わせ・申請先】  
環境上下水道課環境班  
☎53・1063

もつと香美市事業者応援補助金

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の再起を後押しし、安定的な事業の継続と市民の安全・安心な生活の確保を図るために、補助金を交付します。

【対象】香美市内に事業所を有しており、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年の年間売上が令和元年の年間売上と比較して減少している中小企業者（中小企業者支援法第2条第1項に規定する中小企業者）※令和2年1月以降に開業した中小企業者も対象。

※令和2年度に香美市事業者応援補助金を受けた方も対象となります。

【補助限度額】  
1事業者あたり上限50万円  
【補助率】補助対象経費の4/5以内※変動あり

【補助対象経費】  
◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組に要する経費  
◆事業継続に向けた取組に要する経費

【申請受付】4月中旬から  
※予算額に達した場合、申請の受付を終了します。

【問い合わせ先】  
商工観光課 ☎53・1084

ハチ等の害虫駆除に補助

駆除業者に依頼して行う害虫（ハチ等）の駆除費用に対し、予算の範囲内で補助を行います。

※同年度の補助金は、申請者1人につき1回限り。先着順。  
※自身で駆除される方に防護服の無料レンタルを行っています。

【補助対象】  
◆香美市入札参加資格審査を受けている業者に依頼すること  
◆市内の一般住宅、集合住宅および集会所等の建物の所有者等※法人を除く

◆市税等の滞納がない方  
【補助率】補助対象経費の1/2（上限1万円）

【申請方法】駆除費用の領収書の写し・前後の写真・認印を窓口を持参して申請  
※駆除から90日以内

【問い合わせ・申請先】  
環境上下水道課環境班  
☎53・1063

国保と後期高齢者医療被保険者の方へ  
人間ドックの検査費用を助成します

特定健診と人間ドックを同時受診できる医療機関※で受診する場合

特定健診の受診券の有効期限内に、医療機関に受診券を提出して人間ドックを受診すると、その場で助成額分を差し引いてもらえます。5月までに受診する方は、受診券を送付しますので、受診日が決まり次第お早めにご連絡ください。

※JA高知健診センター・高知検診クリニック・高知県総合保健協会など

上の医療機関以外で受診する場合

人間ドック受診日の2週間前までに、『特定健診（健康診査）の受診券』『助成金の振込口座（受診者名義）が分かるもの』『認印』を持参し、市民保険課で手続きをしてください。5月までに受診する方は、受診券がなくても申し込みができます。

※助成の対象にならない医療機関があります。詳細はお問い合わせください。

【助成額】6,000円ほど

【助成の要件】

特定健診（健康診査）と人間ドックを同時受診できない医療機関で受診する場合、次の全てに該当する必要があります。

- ①人間ドック受診日に、市の国保または市の後期高齢者医療保険の被保険者であること（昭和57年3月31日以前に生まれた方）
- ②国保税または後期高齢者医療保険料の滞納がない方
- ③今年度、当該受診券により特定健診（健康診査）を受診していない方
- ④特定健診（健康診査）の実施医療機関で受診する方

※国保に加入している方の場合、受診した人間ドック検査結果の提出と、特定保健指導の対象となった場合に指導を受けることへの同意が必要です。

対象となる方には  
受診券を送付します

市の国保に加入している昭和57年3月31日以前に生まれた方と、市の後期高齢者医療被保険者の方へ、**特定健診（健康診査）の受診券を6月初旬に送付予定**です。有効期限は翌年3月31日までです（今年度75歳になる方は誕生日の前日まで）。



■問い合わせ・申込先  
市民保険課保険班  
☎53-3115

メス猫不妊手術推進補助

猫の不必要な繁殖や、飼い主のいない猫の増加を抑え、殺処分を余儀なくされる不幸な猫をなくすとともに、猫によるトラブルをなくし市民の良好な生活環境の保持を目的として、メス猫の不妊手術費用に対し、補助を行います。

【対象】  
市内に居住し、住民登録をされている方で、市税等の滞納のない方

【補助要件】  
市内に生息している猫で、当該年度に高知県のメス猫不妊手術推進事業補助金の交付決定を受けて不妊手術を実施している猫

【補助内容】  
予算の範囲内で1匹につき  
飼い猫 上限3000円  
飼い主のいない猫 上限5000円

【申請方法】不妊手術費の領収書、高知県が通知した猫不妊手術等実施決定通知書、印鑑を持参して申請。

【問い合わせ・申請先】  
環境上下水道課環境班  
☎53・1063

生ごみ処理容器  
購入補助金

生ごみの減量対策として、家庭で生ごみ処理容器を設置した場合、購入費用に対し、予算の範囲内で補助を行います。

【補助対象】  
市内在住の方

【補助内容（1世帯につき）】

| 補助対象機種  | 補助率 | 補助額上限   | 補助基数（累計）※ |
|---------|-----|---------|-----------|
| EMサポート  | 1/2 | 2,000円  | 2基        |
| コンポスター  | 1/2 | 2,000円  | 1基        |
| 電気式処理容器 | 1/3 | 30,000円 | 1基        |

※前回の補助から5年経過すれば累計に加算されません。

眠っているピアノ不要な楽器を  
処分・買取します！  
スタッフが無料出張査定いたします。  
お気軽にお電話ください。

高く買取ります！

アルペジオ楽器 088-878-0177  
〒780-0053高知県高知市駅前町5-1 営業時間 11:00-20:00 定休日 木曜日

※電子ピアノ・エレクトーン・オルガンなど  
処分・買取対象外の楽器があります。

高知県公安委員会公認古物商免許(第831010001747号)